

Title	大井晴男著, 野外考古学
Sub Title	Field archaeology (野外考古学), by Haruo Oi (大井晴男)
Author	鈴木, 公雄(Suzuki, Kimio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1967
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.39, No.4 (1967. 3) ,p.131(575)- 138(582)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19670300-0131

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

批評と紹介

大井晴男著

野外考古学

(東京大学出版会
昭和四十一年八月刊)

鈴木公雄

(I)

いかなる学問にあつても、その学問がどの様な資料に立脚し、いかなる研究の目的と方法を持つものであるかと云う、学問としての体系、理論がある。一般に研究法ないしは概論と呼ばれるものがそれに当るのであり、考古学に於いては、浜田耕作氏の「通

論考古学」⁽¹⁾ 同じく氏の訳になるオスカル・モンテリウスの「考古学研究法」⁽²⁾、大山柏氏の「史前学講義要録」などが、戦前におけるこの種の代表的な著作であつた。

戦後の日本考古学は各分野に躍進を重ね、その成果は戦前のそれをはるかに凌駕し、質量共に誇るべき研究業績がつみ重ねられてはいるものの、考古学研究の基礎を形成すべき研究法、概論についてには、かならずしも活発な著作活動が行われていらない現状にある。最近に、近藤義郎氏によつて邦訳出版された、チャイルドの「考古学の方法」⁽⁴⁾は、そのような学界の渴をいやすものとして大いに期待されたのであるが、これは我々にとつてあまり親しみのない、西欧の考古学の諸成果に基いて書かれている為か、又そ

の持つ問題意識の高度さの故にか、我々日本の考古学の持つ問題としてその内容をうけとめる場合、いささか異和感を持つこともないではなかつた。今日の我々にとつてみれば、チャイルドがいかかる地方の遺跡・遺物をとりあつかおうともそれが考古学資料である限り共通の理論、研究法で処理されるものであると述べたことに全面的な賛意を表しつつもなお、やはり戦後著るしく充実して来た日本考古学の成果をふまえて、我々の手になる研究法・概論の出現に期待したいのである。斯学の現状をこのように理解する時、本書の刊行は極めて時を得たものと云うべく、ここに紹介を試みることは有意義と思われる。

(II)

先ず本書の構成・内容を簡単に紹介することにしよう。

第一章 考古学の目的とその方法

第二章 野外調査、遺跡遺構の調査

第三章 室内調査、遺物の調査

第四章 報告、研究

以上のような章を設け、さらにそれらの中がいくつかの細項に分けられている。第一章に於いては、

I 考古学の定義およびその目的

II 考古学の資料と方法

III 考古学の調査

という項目に分かれている。この第一章は色々な意味で著者の

考古学に対する基本的な立場が示されていて、本書の中でも特に興味が引かれる部分といえる。著者はここで從来の先人が考古学に對して与えてきた定義をふり返る形で考古学を「過去の人間の遺跡・遺物によつて人類の歴史を研究する學問である」(四頁)と規定し、文献を主として利用する歴史学も、遺跡・遺物をあつかう考古学も、共に人類の歴史を明らかにするという点では同一の目的を有しているのであり、一見この二つの學問が異つているかにみられるのは、両者の「歴史」へのアプローチが異つていることから起ることでしかないとする。従つて考古学と歴史学(著者はこの場合の歴史学を特に文献史学と呼んでいる)の相違は、「二つの歴史学研究法の差」であり、「単に過去に生起した事實の認定に達するまでの過程のちがい」(五頁)にすぎないとする。このようなことから、著者は考古学者に対して「考古学者である以前に、あるいはその必然的な前提として、まず歴史学者であることを求めたい」(五頁)とするのである。

このような著者の態度は、チャイルドのそれに通ずる所があるといえるが、考古学と歴史学との關係をこれほどまで明確に位置づけるのは一つの見識というべきである。考古学者はすべからく歴史家たれということは、一つの前提的な理解としてすでに多くの考古学者の胸中にあることではあろうが、このことは單に我々考古学者がそれを自覺するに止まらず、いかにしたら我々が歴史家たり得るのかという点にこそ、実は考うべき問題があるのである。なかろうかと評者は思うのである。しかしどもあれ著者は今日の

考古学のあり方について、すでに第一章からこのようないくつかの題をかかげているのであって、評者も又その解決に興味を引かれるのである。

著者もいうとうり、考古学と歴史学はその究極に於いては目的を同じくしているとはいへ、両者に於ける資料(史料)のあり方は大いに異つてゐる。文献資料(史料)にくらべ考古学資料は、それが歴史的な資料として利用されるに至るまでに、いくつかの操作を加えねばならない。この操作を著者は考古学資料の「歴史的方法」であるとする。この操作を著者は考古学的方法を「考古的回復」(六頁)と呼び、その回復を可能するものが「考古的方法」であるとする。この考古学的方法を著者は、(→事実の決定—遺物・遺構および遺跡—)人間・人間集團の確認—型式学的方法—(年代の決定—層位学的方法)—の三つに分けて説明している。この中で(→)の型式学的方法についてみると、著者は、過去におけるある行動の主体者であつた人間及人間集團を、歴史的・個性的な存在として確認することは、ある集團を他の集團と區別分離することで可能になるとし、その為の方法を型式学的方法と呼ぶ。著者によると、ある遺構・遺物はそれ自身ある差異を持つており、全く同一なものは存在しないといえるが、その「差異」は二つの性格に大別される。前者はその遺構・遺物の製作者の個人的なくせないしは技術に基くと思われるもので、それは従つて直接には歴史的・社会的な必然性を反映しないものである。後者はその「差異」が製作者の歴史的な習慣の変化、製作技法ないしは生活環境の変化といったある歴史的な必然性を反映していると

みられるものである。換言すれば、遺跡・遺物の本質的な性格に関連しない。しかもそこに特定の方向性を見出せない差異が前者であり、そのものの本質的な性格にふれる「差異」あるいは技法的な「差異」またはある方向性をもち継続的な変化としてとらえられる「差異」が後者であるとする。従つて後者のような「差異」は、その遺構・遺物が有する歴史的な意味の「差異」として認識されるべきであるという点に於いて、歴史に於ける資料の一単位として考えられる。著者によれば、そういうものに対しても「型式」という名称を考えるのである。このようにして最少の単位としての型式を設定し、それをさらに各種の遺跡・遺物群へと拡大することによつて、遺物群の型式、遺跡群の型式を決定していくことから、「それらの遺物・遺構および遺跡を残した行動の主体であつた人間・人間集団を、歴史的、個性的な存在として確認することが出来る」(一七頁)とするのである。

著者のこの型式に対する考え方は、型式の組合せをより高次のものに及ぼして行くことから一つの歴史的な像を求めていくといふ点に於いて、チャイルドの「型式と文化」の考え方と類似しているといふよう。所で著者も自ら述べているように、型式を設定する時の基本となるべき遺物・遺構にあらわれた「差異」を「その原因にさかのぼつて確認することは非常に困難である」(一四頁)。もち論それが具体的にいかなる歴史的な変化に基く「差異」であるかを明確に規定し得ないまでも、それがばくせんとある種の社会的変化に基く「差異」であると推定することは多くの場合

可能であろう。しかし乍ら我々が今日型式として遺物をとらえる場合、そのような一応その原因が直接的にしろ間接的にしろ明らかである「差異」に基くもののみを利用していくのではなく、その「差異」の原因が現在の所不可知のものまでも型式としてとらえているというのが現状ではなかろうか。そしてこのような場合には、その「差異」がはたして何に原因するものかを追求する操作は、型式学的研究と併行する形で、或は型式学的研究が一応完成した後も引きつづいて行われている。換言すれば、この場合の「差異」の原因の追求は、ある遺物・遺構の用途、機能の追求と同一のものであるといえよう。評者はこのように、型式学的方法と、その遺物・遺構の機能・用途を結びつけて考えるということが、実は型式学的方法の重要なかつ困難なポイントになるのではないかと私考している。従つて型式学的方法について著者が以上に述べたような内容は型式学的方法の一つの典型として行つた説明であり、実際にはそれはより複雑な研究の過程を示すものとして考えてよいだろう。この点は著者も又自明のこととされておられるようであり、その為にこそ新らしい方法論的な発展が必要とされると結ばれてあるが、本書に於いては、これ以上の所論の展開は行われていない。この点に関する評者の私見はさらに後段においても述べることとしたいが、著者が考古学と歴史学の対比を極めて明確に打ちだされておられるだけに、一沫の不満を感じない訳ではない。

第二章は、第一章で明らかにされた著者の考古学研究に対する

基本的姿勢から出発してその目的を達成するための重要な手段としての遺跡、遺構の調査方法を中心にして書かれたものである。先ず、I 遺跡、遺構の性格においては従来の遺跡、遺構の種類を各時代毎に概観し、II 一般調査と予備調査においては実際に遺跡を調査しようとする場合に先立つて必要とされる予備的な調査についての説明がなされている。III 遺跡、遺構の測量においては、遺跡の状態、現状を記録にとどめ、又発掘計画に重要な役割をはたす遺跡の測量についてその目的、方法、用具の使用法等について具体的な説明を行つてある。IV 写真においては発掘によつて出現した遺構、遺物をありのまま記録する手段としての写真技術について、又その器材に対する基礎的な問題を述べている。V 記述による記録は上述した各種の記録保存方法のそれそれぞれの欠陥を補う目的で、又発掘記録の中心を占めるものとしての調査日誌、遺物台帳の作成について記されている。以上のように本章は極めて具体的な内容を持つものであり調査法を中心とした技術的問題が主としてとりあげられている。これは次に述べる第三章にも共通する点といえるが、これらの部分は発掘調査の手びきとしても利用出来るように配慮されているといえよう。

第三章は第二章を引きつぐ形で、考古学者が発掘調査（野外調査）によつて得た資料を研究する場合の、室内調査、デスクワークについて述べられてある。I 遺物の性格、分類に於いては分類の基本的問題を説明し又その具体例を示し、II 遺物の処理では出土品の水洗、注記、保存について、III 遺物の実測に於

いては実測の目的と方法を主として石器、土器等の実例に於いて具体的に解説している。IV 写真と拓本では資料整理、研究について必要とされる写真の技術、器材のあつかい方、拓本のとり方についてのべてある。V 記述による記録では上記の方法によつては表現出来ない遺物の特徴、性格等の記録方法について説明がなされている。このように本章も又先の第二章と同様整理法を中心とした技術的問題が主としてとりあげられており、実習に於いて我々が利用しやすいように考慮されている。この中で評者はIの遺物の性格、分類について注目したい。

著者は遺跡、遺物の分類において最も基本となるべきものは、その遺物の機能、用途にあるとされ乍らも、その機能、用途自身が我々に対してあらかじめ知らされているのではなく、実は我々自身がその遺物、遺構に基いてその用途を解明せねばならないものであるとされる。従つて分類の基準として、用途、機能の他に、その遺物の素材、製作技法、形態、産状等をも加えなければならず、これに基づき我々がその機能、用途を推定していくこととなる。しかし用途、機能をこれらから推定して行く場合には、どうしても我々自身の推定、判断にある誤りを内包してしまうことはさけ難くなる。このような制約をすくう方法として、土俗学的方法を著者は紹介しているが、この様な方法の助けをかりてもなお、「われくの遺物の機能、用途についての考察が、ある限界を持つていること」（二二九頁）が認められるのである。著者はこのように分類というものの持つ欠陥を指摘しつつも、これを克服する方

法として、「われくに与えられたすべての資料を有機的に操作することによって、それらの用途、機能を推定すること」（一三一頁）をあげているが、このような結果を分類の中に加えることは又「われくの分類に対する理論的な根拠を失わせる」（一三一頁）ものであり、厳密にはこれらを分類のための方針に加えるべきではないであろうとされている。結局ここに於いて著者の云わんとする所は、現在我々が行つてゐる遺物の分類は、その用途、機能に基礎をおいて行われなければならないが、そのこと 자체がすでに考古学研究の対象として存在するものであつて、我々がすぐそれを分類の規準として無条件に適用しうるものではない。従つて止むを得ずそれに近い規準を設定して事に当るのであるが、それによつてもいくつかの理論的な不備を備えた限界のある方法であるといえる。しかし我々の持つ分類方法がそのように不備であることは、我々が考古学研究において分類が有効な手段たり得ないことを意味するものではない。むしろ現在用いられているこれらの方針をさらに改良して行くことから「より本質的な遺物の性格にもとづく分類に近づくこと」（一三一頁）にあるといふ。

著者は、分類という問題について以上のように説明されるのだが、先に第一章において著者は又考古学資料が、それが歴史的な資料としての性格を回復するための一つの条件として、その機能、用途の解説が必要であるとされている。すなわち、第一章で、ある遺物、遺構は、それがある「差異」を有しており、その差異

は歴史的、社会的必然性を反映するものと、そうでないものの二者に分けられ、その内の前者に基く「差異」を有するものを歴史に於ける一単位として型式となすけたことはすでに紹介した所である。ところでその遺物に示されている「差異」こそは、実は遺物を分類する時まず注目される「差異」に他ならないといえる。遺物を分類するにあたつて、その遺物の機能、用途をその規準に求めることが自体が、著者のいうとおり現状において極めて不完全であるならば、型式学的方法で遺物をとりあつかう場合に於いても、それらの遺物の持つ差異の原因を直ちに判別することは極めて困難であるといわねばならない。この様に考へるならば、著者のいう考古学資料の「歴史的性格の回復」ということ自体、その「回復」にさいして基礎的な点に問題のあることを知るのである。遺跡、遺物を型式学的方法によつて処理することも、これらを分類することも、評者は両者共基本的な構造に於いては同一であると思うのであり、これらを行うことは考古学資料に対し、ある歴史的性格を回復させる意図をもつて行われるにはちがいないが、これらの操作はくり返し反復して行われる必要のあるものだと思う。従つて評者にとっては、個々の遺跡、遺物から、いかにして型式を設定し、分類を行おうとしているかという研究の具体的な過程を明らかにすることも、今後の考古学研究において重視さるべきであると考えている。これは、けして著者が本書で示したような型式学的方法に対する体系的説明と相反するものではないが、著者がこれらの方法の欠陥を補う解決として、それが「わ

れくに与えられたすべての資料を有機的に操作すること」によつて可能となるであろうというような説明に接すると、この点全くの疑問なしとはしないのである。かかる説明は、我々の今後の方法論的開発の必要性なり、その方向を暗示するものではあるが、必らずしも、具体的な解決の糸口を示すことにはならないであろう。現在の我々にとつては、その必要性を唱えるのに止まらず、むしろ具体的な突破口を開くべき時点に来ていると考え方であるからである。もち論そのような試みは決して安易に達成され得ないし、その記述なり提示のしかたは、著るしく複雑な形をとるものと予想される。この点に関する評者の私見はさらに改めてふれることにしたい。

第四章は第二章、第三章にのべたごとく方法によつて研究、整理された考古学資料を、全ての研究者の共有の財産とするための手段としての「報告」と、それに基いて今後づげられるべき「研究」とについてのべられており、この中で著者が第一章で示された考古学に対する姿勢が再確認される形で終つてゐる。

(III)

以上本書の内容について簡単な紹介を行うかたわら、評者の所感を加えて來たが、本書を通観した結果、評者はそこに二つの内容が存在するように思われる。その第一は、第一章、第三章の一部によく示されているのですなわち、著者の考古学に対する基本的な態度と、その方法について述べられている部分であつて換

言すれば、著者の考古学者としての立場が示されている部分である。この点の著者の考え方は極めて論理的であり、一つの体系として自己の研究法を紹介しようとされている。その第二は、第二章、第三章によく示されているもので、これは考古学研究に於いて必要とされる基礎的な技術ないしは基本を説明している部分である。この第二の部分は第一の部分が、かなり著者の個性をよく示しているのに対して対照的である。もちろんそこに述べられているような問題は、考古学研究に於いて極めて基本的なものであるから、そうなるのは当然であるかも知れない。

この第二の部分に相当するような内容を持つたものとしてはすでに「考古学の基本技術」という労作があり、⁽⁵⁾最近では文化財保護委員会から「埋蔵文化財発掘調査の手びき」と題して同種の内容のものが刊行されている。これらはいづれも考古学研究に於いて一般に必要とされる技術的な方面についての概説書であり、多少の異同はあつてもほぼ同一な内容をもり込んだものである。これらに対し、最近邦訳されたチャイルドの「考古学の方法」と対比させた場合、その内容、性格はかなり異つてゐる。チャイルドにおいては、考古学研究における基本的な技術的問題は全く触れられておらず、より高次な研究法より出発してゐるのである。本書の第一の部分は、そういう意味ではこれに共通する内容を持つものといえよう。

所で我々は考古学の概論書として、どのようなスタイルのものを望ましいものと考えてゐるのであらうか。「考古学の基本技術」

や「埋蔵文化財発掘調査の手引き」のようなものは、実用性に於いては有用なものであろうが、考古学という学問の体系を知り、その方法論を開発し行くという立場からみれば必ずしも満足出来るものではない。その点からすれば本書のようにその両面を備えているものが最も望ましい形であるのかも知れない。しかし我々はすでにチャイルドによつて、考古学の方法論的体系を示すといふことの困難さについては充分知らされているはずである。それ故、我々はやはりチャイルドが何故その労作において「技術的な問題」を抜きにしたかをふり反る必要がある。チャイルドがそれを抜きにしたのは「技術的な問題」が考古学者間でホモジニアスに吸収されているという基礎がすでにあつたからであると思われ、又「技術的な方法」というのは本来そうあるべきものと考えたからであろう。こうしてみると「技術的な問題」は我々が共同してある一定の技術的水準を保つべく努力することによつて一応達成しうるものであると考えられるし、それは又現実的にも可能とみられよう。こう考えるならば、考古学に於ける「技術的な問題」は、一応、方法論的な体系とは別個に存在し得るといえよう。もちろん両者は相互に有機的な関連を持つもので、機械的な分離のみを計るのであればつしまねばならないのだが、今後我々に予想される考古学の発達、複雑化を思う時、やはり方法論的分野と技術的問題との分化を考えざるを得ないであろう。

以上のような点から、評者は考古学の概論書は、方法論的体系を追求し分析して行くタイプのものと、調査法を中心とした技術

的な問題を解説するタイプとに今後分化の方向をたどると思うのであり、現在の我々にとつて、よりその出現が待たれるものは前者のような概論書であると思うのだが、それならば実際問題としてそれをどの様な形で表明したら良いのであるか。この点チャイルドの「考古学の方法」はその具体的な実例としてあげられるのであるが、そこでチャイルド自らが、その労作の成果を「私自身それを採用する気はないし、同僚たちがそうするだろうという期待ももつていない」と述べている点や、チャイルドの試みが「どうしてもこれまでの批判という形をとらざるを得ない」と述べていることは、より吟味さるべきである。評者はこの中にチャイルドの方法論的体系を追求する苦汁に満ちた告白を聴くことができることと思う。すなわち、考古学資料をして、歴史的叙述を可能ならしむるまでその資料性を回復させ、歴史を書こうとする試みは、決してそのような研究態度を考古学者自身が再確認するということでのみ可能になるのではなく、いくつかの方法論が開発され、それに基く具体的な研究成果が示される過程ではじめて可能となるといえよう。又そのような過程を経る内に、当然従来行われていたいくつかの方法、概念が再検討され、耐久度の高い理論体系に再整備されていくことが要求されるであろうし、それらの試みが成功するか否かは、それ自身の理論体系のチェックによつても出来るだろうが、それ以上にそのような方法論によつて出現した個々の具体的な研究成果の内容評価によつて定まるだろう。このように考える時、チャイルドが先のような発言をなした意味

がはじめてよく理解出来ると思うのである。

このように評者は考古学の理論的、方法論的体系化は、まずそれに優先して個々の資料に基く新らしい方法論的開発と、それによる研究成果の出現がなされねばならないと考えている。このようないい成果は当然ある限定された種類の資料に対し個々独立に開発されて行くという形をその当初に於いてはとるであろうから、さしあたつては、非統一的な百家争鳴の状態を招来すると思われる。しかしそれが方法論として充分な耐久性を持つものであれば、かかる乱立の中を抜けて生命を保ち得るであろうし、さらにその過程により高次の方法論的な体系化に参加することが可能である。かかる混乱はやがてより充実した体系へと考古学が発展する場合に、さけ難い閑門でもあると思われ、それを克服してこそ考古学が人類の歴史を明らかにする立場を獲得しうるであろうことは、本書の第一章を中心とした著者の発言の中にも充分窺うこと出来るのである。

註

- (1) 浜田耕作「通論考古学」全国書房、大正十一年。
- (2) オスカル・モンテリウス・浜田耕作訳「考古学研究法」。昭和十八年。
- (3) 大山柏「史前学講義要録第一部基礎史前学」昭和十三年。
- (4) V・G・チャイルド、近藤義郎訳「考古学の方法」河出書房、昭和三十九年。
- (5) 近藤義郎等「考古学の基本技術」昭和三十三年。

(6) 文化財保護委員会編「埋蔵文化財発掘調査の手びき」昭和四十一年。

(7) V・G・チャイルド「前掲書」序言参照。
(8) (7) 参照。